様式第１号（第８条、第９条関係）

事業者行動計画書 ~~（変更計画書）~~

2020 年　　5 月 19 日

（宛先）
滋賀県知事

提出者
住所　滋賀県米原市下多良二丁目 79 番地

氏名　　株式会社　新明
代表取締役　鍔田　喜一

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例〔~~第20条第３項・第20条第４項~~
第22条第１項・~~第22条第２項において準用する同条例第20条第４項~~〕の規定に基づき、事業者行動計画を策定 ~~（変更）~~ したので、提出します。

事業者の氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）	株式会社　新明　代表取締役　鍔田　喜一
事業者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	滋賀県米原市下多良二丁目 79 番地

1　事業所の概要

事業所の名称	株式会社　新明					
事業所の所在地	滋賀県米原市下多良二丁目 79 番地					
主たる事業	細分類番号	0	6	2	1	土木工事業(別掲を除く)
該当する事業者の要件	□　原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者					
	□　従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間 3,000 トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	☑　任意提出事業者					

2　計画の内容

計画の内容	別添のとおり

注　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とします。

2　標準様式第１号

（第１面）

1　計画期間

計画期間	令和２年度～　　令和４年度

2　低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

＜環境理念＞

当社は、地球規模での環境保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、事業活動において、環境に配慮した循環型社会の構築に貢献します。

＜行動指針＞

当社は、滋賀県の米原市地域を中心とした建設工事、測量設計・土木ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を優先課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21 環境経営システムを構築運用し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 当社は、次の環境活動を計画的に取組み実施します。
   ☆事務所・建設現場での電気使用量及び重機・運搬車両の燃料使用量を減し、CO_2の排出量を削減します。
   ☆建設現場の廃棄に関して、再資源化に取り組み、建設リサイクルを推進します。
   ☆事業で使用する用水の削減と排水の汚染、汚濁の防止に努めます。
   ☆使用する化学物質の適正使用と管理を徹底します。
   ☆環境に配慮した施工及び環境保全技術の導入を推進します。
   ☆グリーン購入の拡大を推進します。
   ☆環境活動の社会貢献を推進します。
3. この環境方針は全従業員に周知、徹底します。

3　低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

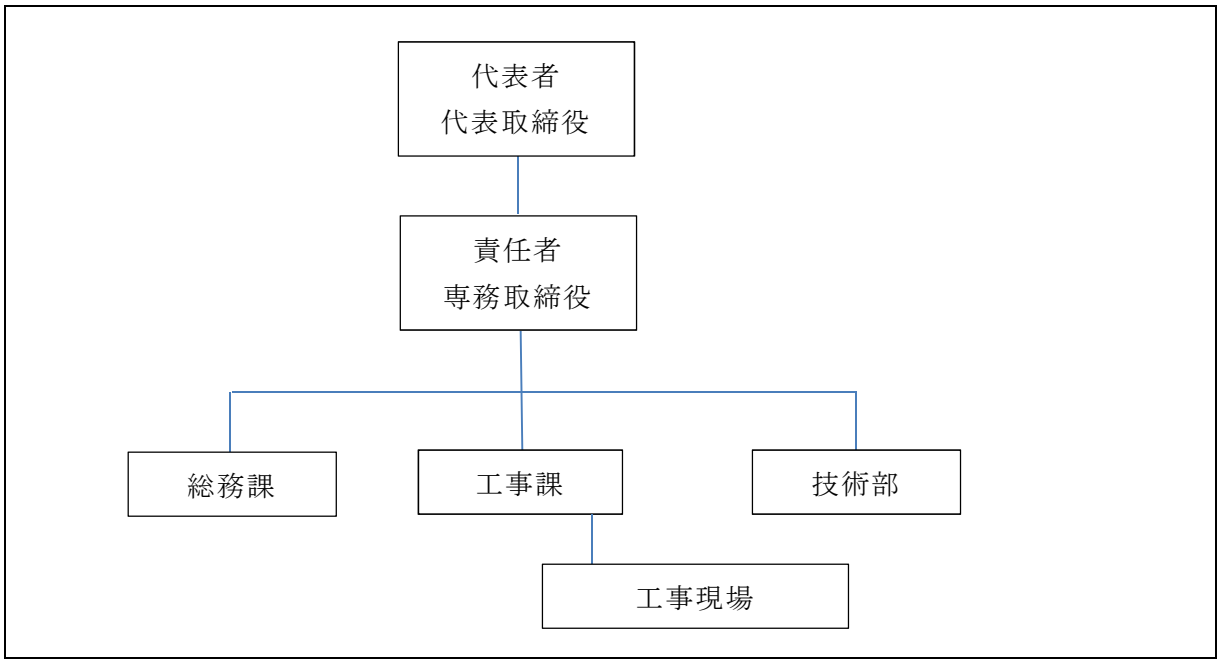

備考　組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

（第２面）

4　これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

平成 28 年 6 月に照明を LED 化しました。
室内温度夏季 28℃、冬季 20℃程度と決めた。
使用しない事務機器の電源切断。
ｱｽﾌｧﾙﾄ工事における温度管理を適切にする。
社用車の効率的な運転管理の推進をする。
節水を心掛け、流しっぱなしはしない。
分別を徹底し、再生利用を推進。
リユースの意識付けを教育する。

（第３面）

5　自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO_2排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	空調機を省エネタイプに更新する。	令和２年
2	運用対策	空調設備の不使用時の元電源ＯＦＦ。	令和２年～令和４年
3	運用対策	冷暖房機器の温度設定を季節に応じて固定。	令和２年～令和４年
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO_2以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1		該当なし	
2			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記（1）の取組により、以下の数値目標の達成を目指します。
現在のシステムは 22 年前の空調機で、更新後のシステムとの比較で
令和元年度を基準年度とし、電気使用量を 35%削減する。